**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二億五千万円、資本準備金の額を二十九億三千万円減少し、それぞれ四億九千五百万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十一年九月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年七月十五日

掲載頁　一五四頁（号外第一四九号）

また、平成二十一年十月一日より、本店を栃木県鹿沼市さつき町一二番地八に移転致します。

平成二十一年九月十七日

東京都台東区雷門二丁目一九番一七号

アルメックスPE株式会社

代表取締役　渡部　昌秀

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を六億五千万円、資本準備金の額を六億三千七百二十二万六千四百六円減少し、それぞれ一億円、二億一千二百六十七万三千五百九十四円とすることにいたしました。

この決定に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十一年七月一日付官報の一四八頁（号外第一三九号）

平成二十一年九月十七日

東京都港区赤坂一丁目一一番二八号

株式会社ガリアプラス

代表取締役　中村　好克

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十一年十月三日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十月二十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年九月十七日

東京都港区海岸二―五―二三洋伸ブックセンター七F

サイオーシルクサイエンス株式会社

代表取締役　日野　逸夫

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十一年十月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年九月十七日

岡山市北区西古松西町五番五号

旭タクシー株式会社

代表取締役　田尻　淳

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である杉江あゆみが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十一年九月十七日

千葉県佐倉市白銀三丁目二番五号

イーグス・インク

日本における代表者　杉江あゆみ

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である水野清重が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月十七日

東京都港区虎ノ門五丁目一番五号

LSF5 REOC I Properties, LLC

日本における代表者　水野　清重

**限定承認公告**

本籍埼玉県行田市大字持田一六六七番地二五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　阿部公一郎

右被相続人は平成二十一年五月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年九月八日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日

埼玉県行田市大字持田一六六七番地二五

相続財産管理人　阿部慎太郎

**限定承認公告**

本籍埼玉県大里郡寄居町大字用土二六七〇番地一、最後の住所埼玉県東松山市六軒町一四番地六

被相続人　亡　池田　隆

右被相続人は平成二十一年六月二十四日死亡し、その相続人は平成二十一年九月八日さいたま家庭裁判所熊谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日

埼玉県東松山市松本町一丁目五番一三号

相続財産管理人　小山　里美

**限定承認公告**

本籍福岡県春日市惣利五丁目一一番地、最後の住所大阪市東成区大今里西二丁目一八番八―九〇五号

被相続人　亡　新井ミドリ

右被相続人は平成二十年十一月十六日死亡し、その相続人は平成二十一年九月七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日

大阪府堺市北区新堀町二丁一二六番地六レスタージュ北花田三一五号

限定承認者　東　晴美

**限定承認公告**

本籍山口県防府市大字田島九五八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　竹野　吉人

右被相続人は平成二十年十二月二十二日死亡し、その相続人は平成二十一年八月二十八日山口家庭裁判所において限定承認をしましたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にご請求をお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日

山口県山口市黒川二四七五番地八

限定承認者　池永　敬子

**限定承認公告**

本籍愛媛県松山市三津一丁目二四六番地、最後の住所愛媛県松山市溝辺町甲三三一番地

被相続人　亡　濱本　静夫

右被相続人は平成二十一年五月三十一日死亡し、その相続人は平成二十一年九月七日松山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月十七日

愛媛県松山市古三津二丁目一二番一八号

プラドール立川A一〇二

相続財産管理人　新田　浩江

**金融商品取引業に係る吸収分割の公告**

当社は、吸収分割によりFXリアル株式会社（住所東京都千代田区神田須田町一丁目一〇番地八）に対して、当社の第一種金融商品取引業に係る事業の権利義務の一部（外国為替証拠金取引部門）を承継させることといたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年十月十八日です。

平成二十一年九月十七日

東京都中央区日本橋兜町一三番二号

かざか証券株式会社

代表取締役　吉岡　玲

**一般社団法人への移行による債権者保護公告**

当法人は、平成二十一年九月十六日の総社員の同意により、名称を一般社団法人坂瀬川水利組合に変更して通常の一般社団法人へ移行することにいたしました。

この名称変更につき異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月十七日

広島県東広島市西条町寺家一七八六番地

無限責任中間法人坂瀬川水利組合

代表社員　景山　篤夫

**正　誤**

| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
|---|---|---|---|---|
| 九 | 二 | 三八 | 基準２号イ該当 | ③基準２号イ該当 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |

平成21年7月15日付官報（号外第150号）二ページ上段終りから八行目、六行目、四行目、二行目、二六ページ下段、三三ページ及び四九ページ上段五行目、九行目、七行目、一一行目、一三行目、一七ページ及び三三ページ下段終りから一四行目、一二行目、一〇行目、八行目、六行目、四行目、二行目、五〇ページ上段一三行目、一五行目、一七行目、一九行目、二一行目、五〇ページ下段二三行目、二五行目、二七行目、二九行目の「Yes／No」を削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　九月十七日付第二〇〇号九　六ページ●同日付政府調達第一七三号三二ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）